

平成 24 年度

施設評価調書

施設の名称……中公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 24 年 7 月

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H22 年値	H23 年目標値	H23 年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	1,448 人	1,400 人	1,521 人	105.04%	108.64%	A
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	4,486 人	4,400 人	3,992 人	88.99%	90.73%	B
設置目的に対する総合評価						
目的達成度の評価基準	① 参加者数*実施数 (複数講座がある場合は全講座の合計) ② 利用者合計人数 評価：目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画してもらい、前年度に比べると多少参加者数は伸びているが、全体の公民館利用者数に比較すると、数に大きな幅がある。全体の公民館利用者数については、500 人程度の減少がみられる。
上記の原因	公民館講座については、参加者数の微増がみられ、全体の公民館利用者数については、東日本大震災の影響により、震災直後の団体活動の自粛や公民館全館の利用制限、また 7-9 月までの 3 カ月間の全館の利用制限があった中では、利用者数は対前年比 9 割と、震災の被害を比較的少なくとどめられ利用者数を維持した。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な改善方策	講座内容が固定化しているため、新規公民館講座の企画を推進する。 将来的には統廃合計画により、地元区へ譲渡または廃止となる施設であり、今後の施設の在り方を、行政・地元区等関係者を交え、また、社会教育委員、公民館運営審議会等にも諮問する等して、地元の実情にあった施設として方向性を見出して行かなければならない。		
H24 年度運営事業と目標値	運営事業名	H24 年度目標値	備考
	③ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	1,500 人	前年度実績維持 1,521 人≒1,500 人
	④ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	4,000 人	前年度実績維持 3,992 人≒4,000 人

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
総合評価				
※平成 22 年度より (平成 23 年 7 月調書) 開始のため、データ無し。				

平成 24 年度

施設名 (愛称名) 下田市立中公民館

番号 29

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H22 年度値	H23 年目標値	H23 年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数等	4,486 人	4,400 人	3,992 人	89.99%	90.73%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	1,217,326 円	—	943,387 円	77.50%	—
	B/A	271 円/人	270 円/人	236 円/人	87.08%	87.40%
③ 光熱水費		301,348 円	256,000 円	284,337 円	94.36%	111.07%
④ 消耗品費		26,521 円	26,000 円	13,340 円	50.30%	51.31%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）*1/20 人工 目標値：直近の最大数値（100 人未満切捨て、1,000 円未満切捨て）				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	利用者数が 500 人程度減少している。年間経費についても、利用者数の減少幅を上回る減少となった。消耗品費の減少については、消火器の詰め替えが無い分が、削減の主な要因となっている。
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	引き続き、光熱水費、消耗品の節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を図る。		
H23 年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	230 円/人	前年度実績維持 236≒240 円/人
	②光熱水費	270,000 円	前年度実績の 5%削減 270,120≒270,000
	③消耗品費	13,000 円	前年度実績維持 13,340≒13,000

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H20 年度決算	H21 年度決算	H22 年度決算
①利用単位 当たり 経費	目標値 (人)	5,600 人	6,200 人	6,200 人
	A実績値	6,296 人	6,070 人	4,486 人
	B実績値	1,245,999 円	1,098,414 円	1,217,326 円
	B/A	197.90 円/人	180.96 円/人	271 円/人
	対前年比 (B/A)	93.11%	915.44%	149.76%
	目標達成率 (人)	112.43%	97.90%	72.35%
②光熱水費	目標値	369,000 円	369,000 円	307,000 円
	実績値	292,828 円	285,528 円	301,348 円
	対前年比	90.50%	97.51%	105.54%
	目標達成率	79.36%	77.38%	98.16%
④ 消耗品費	目標値	29,000 円	29,000 円	12,000 円
	実績値	1,596 円	13,825 円	26,521 円
	対前年比	39.57%	866.23%	191.83%
	目標達成率	5.50%	47.67%	221.00%

平成 24 年度

施設名（愛称名）	下田市立中公民館
----------	----------

番号	29
----	----

4 その他の指標

	区 分	説 明	単位	H21 年度	H22 年度	H23 年度
受益者負担 の適正性	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	1,098,414	1,367,826	1,080,887
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	180,500	150,500	137,500
	③受益者負担 比率	②÷①	%	16.43	11.00	12.72
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	812,000	245,500	247,500
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	73.92	17.95	22.9

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		25,549	25,224	24,515	—
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	36	48	38	—
年間総経費		87	98	90	—	

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立中公民館

番号 29

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
23	大時計点検及び電池取り換え修繕	2,703	23	
※今後想定される維持管理事項 ・建物の老朽化・劣化が著しく、修繕では対応が難しい状態にある。 ・外装修繕（窓サッシ・網戸等）修繕 ・統廃合により譲渡した場合の維持管理費が区だけで負担できるかが難しい課題となる。				

平成 24 年度	施設名（愛称名）	下田市立中公民館	番号	29
----------	----------	----------	----	----

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	社会教育法に基づく公民館としては、行政関与は妥当である。但し、市の総合計画における公民館統廃合事業として、市内 9 公民館の中央公民館 1 館への統廃合を進めており、中公民館は、地元区へ譲渡又は廃止という位置づけにある。地元区の実情にみあった生涯学習施設の拠点として、譲渡したい方針ではあるが、建物の老朽化・劣化が著しく、管理維持費が区の負担では厳しい状況である。
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	
施設の管理運営と経費の妥当性	建物の老朽化・劣化が著しく、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り、必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を施し運営している状況にある。
施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性	施設の設置目的と、老朽化の著しい施設から、受益者負担としては、妥当な範疇の限界に思われる。
その他の管理運営上の課題	統廃合による将来の地区の生涯学習施設の拠点として、地元区にみあった今後の在り方、果たすべき役割について再考することが課題である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県内では、公民館を廃止し、代替施設として生涯学習センターの設置・整備が傾向にある。社会教育法による公民館 9 館の設置は、県内においても多い設置数である。

平成 23 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
⑤ 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	ダンス、生け花、盆栽、園芸、コーラス 5 講座で 90 回、1,521 人の参加があった。	広報強化等周知徹底し、参加者数の増加を図る。講座内容が固定化しているため新規講座の開設も推進したい。
⑥ 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	258 回、3,992 人の利用があった。	ボランティア活動団体等、減免対象団体へ減免利用の促進のため、広報等強化。

平成 24 年度

施設名 (愛称名) 下田市立中公民館

番号 29

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立中公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係							
3 所在地	下田市西中 19 番地 13		4 設置年月	昭和 33 年 4 月 1 日 昭和 50 年 3 月改築							
5 総合計画の位置付け	Ⅱ人が輝くまちづくり		(1) 自ら学ぶ人づくり		生涯学習						
	基本目標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。								
	基本目標を実現するための施策		項目		内容						
		・公民館講座 ・公民館統廃合		・公民館講座の開設 ・地域の実情に見合った公民館の再編を図ります。							
6 設置目的	社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。										
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例										
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 412.01 m ² 建物面積 延面積 500.76 m ² 1F 240.66 m ² 2F 260.10 m ² 構造 鉄骨 2 階建 1F 管理人室・料理実習室・小会議室・便所 2F 事務室・湯沸室・大会議室・研修室・便所								
	実施事業の概要		・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第 22 条 (公民館の事業)」に基づくもの								
料金体系	料金区分	会議室等使用料 大会議室 (洋・和) ・小会議室 (洋・和) ・調理室									
		主な料金	名称	使用単位	午前 (9:00~12:00)		昼間 (13:00~17:00)		夜間 (18:00~21:00)		
	普通				入場料	普通	入場料	普通	入場料		
	多目的ホール兼大会議室				一回につき	2,000 円	4,000 円	2,000 円	4,000 円	3,000 円	6,000 円
	中会議室					1,000 円	2,000 円	1,000 円	2,000 円	2,000 円	4,000 円
	小会議室					1,000 円	2,000 円	1,000 円	2,000 円	2,000 円	4,000 円
和室	1,000 円	2,000 円	1,000 円	2,000 円		2,000 円	4,000 円				
調理室	2,000 円	-	2,000 円	-	3,000 円	-					
減免内容	(使用料の免除)										
	第 10 条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。										
	(1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額)										
	(2) 公共的団体の主催で法第 20 条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額)										
	(3) 公立小・中学校 (市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5 割減額)										
(4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3 割減額)											
(5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3 割減額)											
利用料金制度		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無									

平成 24 年度

施設名 (愛称名) 下田市立中公民館

番号 29

	施設運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営				
		<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →	指定管理者			
		<input type="checkbox"/> 一部委託 →	委託内容			
	直接従事職員	下田市職員数 館長 1名 常駐管理人 1名				
9 市内の類似施設	下田市所有	他 8 公民館 (社会教育法の規定による施設)				
	民間所有	地区集会所等 (自治会管理の地域コミュニティ施設)				
10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成 23 年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価格 1円 ・ 新築翌年度から償却 ・ 耐用年数 38年 ・ 建物経過年数 37年	
	土地取得費		土地残高			
	建物取得費	48,000 千円	建物減価償却後残高	48 千円		
	財源内訳	48,000 千円	減価償却費 = 取得価格 * 償却率 = 1,296,000			
	国・県支出金	5,400 千円				
	市債	7,000 千円	市債残高	0 円		
	一般財源	5,400 千円				
	寄附金等	30,200 千円				
		物品(*万円以上)		物品減価償却後残高		
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度決算	H24 年度予算 (9 公民館)
	収入	使用料	180,500	150,500	137,500	1,921,000
	収入合計		180,500	150,500	137,500	1,877,000
	支出	1 節 報酬	216,000	218,546	217,818	1,328,000
		7 節 賃金	0	0	0	1,699,000
		8 節 報償費	100,000	100,000	100,000	334,000
		9 節 旅費	6,989	10,090	3,535	60,000
		11 節 需用費	311,951	567,710	313,232	6,533,000
		消耗品費	13,823	26,521	13,340	398,000
		印刷製本費	0	0	0	10,000
		光熱水費	285,528	301,348	284,337	5,058,000
		下水道費	12,600	18,175	12,852	150,000
		燃料費	0	1,061	0	33,000
		修繕料	0	220,605	2,703	884,000
		12 節 役務費	58,254	59,244	61,651	952,000
		13 節 委託料	225,138	223,112	223,241	839,000
		14 節 使用料	0	173	218	200,000
	19 節 負担金	13,558	16,037	14,010	74,000	
	支出合計		931,890	1,194,912	933,705	12,019,000
	減価償却費		1,296,000	1,296,000	1,263,158	11,649,200
市債利子		0	0	0	0	
職員人件費		166,524	172,914	147,182	1,352,772	
下田市負担年間総経費		2,213,914	2,480,484	2,206,545	23,099,972	
備考	○ 人件費は、1 公民館を 1/20 人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費 = (職員人件費 ÷ 職員数) × 1/20 人工 × 公民館数					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H21 年度決算	H22 年度決算	H23 年度決算	H24 年度予算
		利用 市内	6,070 人	4,486 人	3,992 人	人

平成 24 年度

施設名（愛称名） 下田市立中公民館

番号 29

		者数	市 外			人	人
		合 計	6,070 人	4,486 人	3,992 人	人	
		参考：利用単位 当たり市負担額	364.73 円/人	552.94 円/人	552.74 円/人	円/人	
	算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで					
使用 時間	午前 9 時から午後 9 時まで						

(参考資料)